

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第27期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ホンダファイナンス

【英訳名】 HONDA FINANCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎 則彦

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町二丁目4番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南二丁目1番30号

【電話番号】 03(5210)7890(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理部長 廣見 春奈

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	55,616	67,544	92,036	123,279	151,651
経常利益 (百万円)	14,914	15,224	10,228	18,975	19,487
当期純利益 (百万円)	10,337	10,508	7,088	13,246	13,676
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	11,090	11,090	11,090	11,090	11,090
発行済株式総数 (株)	111,800	111,800	111,800	111,800	111,800
純資産額 (百万円)	171,423	181,931	189,020	202,267	215,943
総資産額 (百万円)	1,230,848	1,238,491	1,297,250	1,418,498	1,524,767
1株当たり純資産額 (円)	1,533,301.48	1,627,296.80	1,690,703.02	1,809,191.26	1,931,517.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	92,462.51	93,995.32	63,406.21	118,488.24	122,326.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	13.9	14.6	14.5	14.2	14.1
自己資本利益率 (%)	6.21	5.94	3.82	6.77	6.54
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,308	34,714	12,225	85,396	71,758
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,543	2,494	2,145	1,797	2,006
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,876	31,683	14,369	87,212	72,246
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,942	4,479	4,477	4,495	2,977
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	456 (96)	450 (103)	456 (101)	461 (96)	460 (86)
株主総利回り (比較指標：) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載を省略しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 株価収益率については非上場・非登録につき株価がないため記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 6 株主総利回り・最高株価・最低株価については非上場・非登録につき株価がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1999年4月	国内における本田技研工業株式会社の製品販売支援を目的に、旧株式会社ホンダファイナンスの100%出資子会社として設立 商号 株式会社ホンダクレジット 資本金 15億円 本店 東京都新宿区
1999年11月	関東支社開業 (現 関東営業部)
2000年3月	中部支社開業 (現 中部営業部)
2000年4月	近畿支社開業 (現 近畿営業部) 中四国支社開業 (現 中四国営業部)
2000年5月	九州支社開業 (現 九州営業部) 東北支社開業 (現 北海道・東北営業部)
2000年6月	北海道支社開業 (現 北海道・東北営業部)
2001年10月	「貸金業の規制等に関する法律」による貸金業登録(登録番号 関東財務局長(1)第01276号)
2002年7月	販売金融サービス事業の強化を目的として、旧株式会社ホンダファイナンス及び株式会社ホンダリースと合併し、商号を株式会社ホンダファイナンスに変更、新たに融資業務、リース業務等を引継
2002年8月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」による特定金融業者登録
2010年3月	オペレーションセンター開業 (現 業務プロセス統括部)
2010年4月	本店を、東京都武蔵野市に移転
2010年6月	「割賦販売法」による個別信用購入あっせん業者登録(登録番号 関東(個)第30号)
2014年10月	債権管理の業務を集約し、債権管理部を新設
2017年7月	本社業務を、東京都千代田区に移転
2020年9月	国内公募形式による無担保普通社債「グリーンボンド」を発行
2022年7月	北海道営業部と東北営業部を、北海道・東北営業部へ統合

3 【事業の内容】

当社は、親会社である本田技研工業株式会社及びその関係会社等により構成されるホンダグループに属していません。

主な事業は、主として本田技研工業株式会社の製品を購入又はリースされるお客様及び、製品を取扱う販売店等に対する金融サービス事業であり、その営業対象に応じた組織を基礎として区分した「顧客向け金融事業」及び「事業者向け金融事業」の2つに分類しております。

当社の主な事業における当社及びホンダグループの位置付けは、次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況」「2 財務諸表等」「(1)財務諸表」「注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 顧客向け金融事業

個別信用購入あっせん(クレジット)

当社のクレジット取扱加盟店(販売店)が不特定の顧客に対して分割払い等で物品の販売又はサービスの提供を行う場合、その代金を顧客に代わって加盟店に対し立替払いを行い、顧客から約定に基づき立替代金の回収を行います。当該顧客に対する与信及び代金回収業務は、自社で行う自社クレジット方式にて行っております。

車両リース

本田技研工業株式会社の製品を希望する顧客からリースの申込みがあった場合に、当該製品を購入してリースを行っております。

(2) 事業者向け金融事業

リース

イ 車両リース

本田技研工業株式会社の製品を希望する販売店からリースの申込みがあった場合に、当該製品を購入してリースを行っております。

ロ 設備リース

情報機器・周辺機器・通信機器、産業機械、工作機械、商業用・サービス業用機械設備等を希望する販売店及びホンダグループからリースの申込みがあった場合に、当該機器を購入してリースを行っております。

その他

イ 仕入資金融資

本田技研工業株式会社の製品を取扱う販売店に対して、仕入代金の一定額を貸付けております。

ロ 債権買取

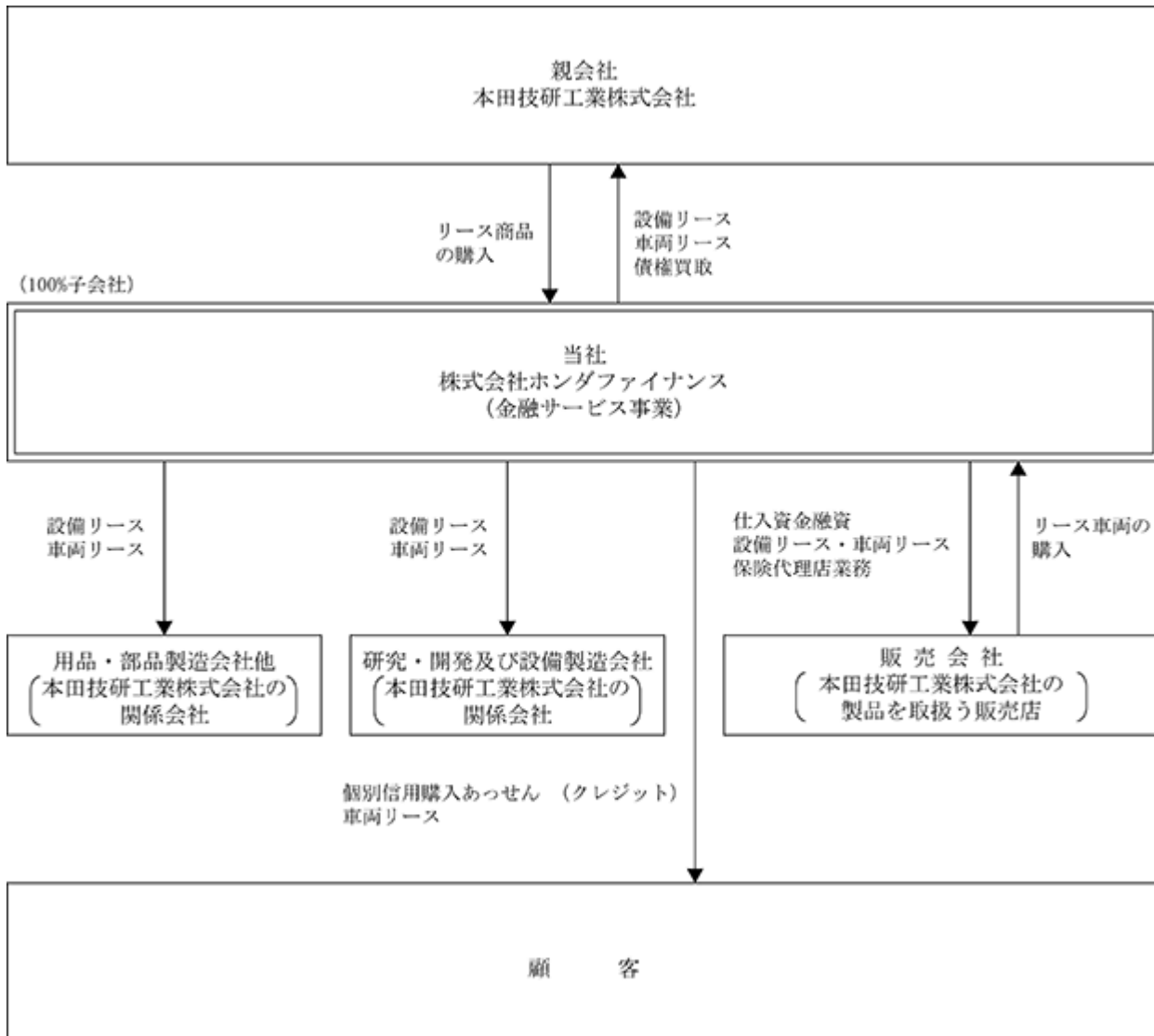
ホンダグループの売掛債権を買取り、ホンダグループに代わって回収を行っております。

ハ 保険の代理店

損害保険会社の代理店として自動車保険、火災保険、その他各種保険の募集業務等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(親会社) 本田技研工業株式会社 (注)	東京都港区	86,067	輸送用機械器具 及び原動機、農 機具その他一般 機械器具の製造 及び販売		100	役員の兼務、出向及び転 籍 当社が発行するコマー シャル・ペーパー及び社 債に対するキープウェ ル・アグリーメント他

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

少子高齢化や人口減少、物価や金利の上昇といった社会・経済情勢の変化に加え、AI・DXの進展や自動車業界における知能化の加速等、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しています。

当社の2035年ビジョンは、「電動化・知能化」の時代においてHondaが提供するモビリティの価値進化に呼応した「金融サービスの進化・拡充」で、お客様の「より豊かなモビリティライフ」実現のためになくはない存在になる」を掲げております。

また中期方針としては、「日本Hondaの成長戦略実行に向け、人とテクノロジーの融合による進化で、金融事業の新たな機能発揮に挑戦する」を掲げ、以下を重点目標として事業に取り組んでまいります。

- ・環境変化を捉えた更なる金融ビジネスの進化・拡充
- ・高品質で高効率な金融オペレーションへの更なる変革
- ・「金利のある世界」における不断の事業体質強化
- ・新価値創造に向けたAI活用による業務改革
- ・企業風土改革による人と組織の活性化
- ・ESG経営の継続的な強化

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が重要性を判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社のガバナンス及びリスク管理については、当社の親会社である本田技研工業株式会社によるサステナビリティに関する方針及び施策の展開を受けたのち、経営会議および環境委員会により当該細目的事項の決定及び監督を実施しております。また、当該サステナビリティに関する取組の実行結果については、定期的に本田技研工業株式会社に対し、報告を実施しております。

具体的な取組として、環境への取組については、一括返済や名義変更等のオンライン手続きや督促書面のデジタル化によるペーパーレス化の推進を実施しております。

社会課題解決への取組については、主にHondaグループ一体となったビーチクリーン活動をはじめ、古着やブルタブ、お菓シート等の収集ボランティアを実施しております。

気候変動問題への取組については、CO2排出量削減に向けた電気、ガソリン等の消費エネルギーの削減策を推進しております。

これらの取組により、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(2) 人的資本における人材育成方針と社内環境整備に関する考え方及び取組

当社では、さまざまなフェーズにおいて意欲ある従業員の成長を促し、支え、Hondaグループの一員として「生き生きと輝く」ことを後押しするための取組を展開しています。また、サステナビリティへの取組の一環として、多様な人材確保及び人材育成のための社内環境整備を進めております。

Hondaの基本理念である「人間尊重」に基づき、「一人ひとりを違いのある個性として認め合い、多様な価値観を尊重した上で、その人材の能力を十分に引き出すことにより、自己実現と企業としての競争力を高めること」を目指し、ダイバーシティとインクルージョンへの取り組みを推進しています。

継続的・定例的な取組として、2つのHR(ヒューマンリソース)会議を開催しています。1つ目は、組織を横断した人事課題について全社視点で検討し、中長期的な企業価値向上につながるための部室長によるHR会議です。2つ目は、全社視点に立ったうえで課単位の人材課題の解決および社内人材の共有、上司としての育成スキルの向上・手法の共有を行う事で、個々の社員の主体的なキャリア形成支援につながるための課長によるHR会議です。この2つのHR会議を中心に様々な人事課題へ取組を検討・実施しています。

併せて、上司と部下がコミュニケーションを取れる様に制度として会話する場を設けています。期初にどの業務をどのレベルでどこまで行うかを整合し、期中に進捗を確認、期末実績を確認してフィードバックを行う等のサイクルを年度通して行っています。それと並行し、CSP(キャリアサポートプログラム)として自分が将来どう成長していきたいか、そのために何をしていくかを上司と相談・整合する場も設けています。

従業員の働く環境を定量的に管理するため、1年に1回、第三者の調査会社による「従業員活性度調査」を実施しています。「非常に良好な状態(5段階評価で総合点平均3.5ポイント以上)」を継続して達成することを目標としています(2025年度実績：3.66ポイント)。

上記以外のダイバーシティとインクルージョンに関する具体的な取組、指標及び目標は当社ホームページに記載しております。<https://www.honda.co.jp/HFC/about/tayousei/>

なお、当社ホームページの記載内容については更新される場合があります。更新箇所及び更新日時については、当該ホームページに記載致します。

3 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当該リスクの対応策等については「第4 提出会社の状況」「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」「会社の内部統制システム整備の状況等」に記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在において判断したものであります。

(1) 国内市場環境の変化について

当社の主な事業として、本田技研工業株式会社の製品を購入又はリースされるお客様に対する金融サービス事業を営んでおります。従いまして、製品の国内販売状況の変化は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融事業の競合について

当社の金融サービス事業においては、お客様にさまざまな金融商品を提供しており、それらは、本田技研工業株式会社の製品の販売をサポートしております。しかしながら、お客様は当社の金融サービス事業からではなく、競合する他の総合信販会社、銀行及びリース会社等を通して、製品の購入資金を調達したり又はリースを受けることができます。お客様獲得に関する競合のリスクは、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個別信用購入あっせん（クレジット）及びカーリース契約の残存価格リスクについて

当社が残存価格を保証する残価設定型クレジット及びカーリース契約について、契約当初の自動車の見積残存価格は、第三者機関のデータを考慮にいれた将来の中古車市場の見積りに基づいて、残価コミッティにて適切に設定しております。

しかし、中古車市場等の状況によっては、当初想定した見積残存価格よりも実際の処分価格が下回る場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調達金利の変動について

当社の主要商品である個別信用購入あっせんの適用利率は、契約時の金利水準をもとに固定料率として設定されます。一方、調達金利については、資金を資本市場からの調達（コマーシャル・ペーパー、社債、債権の流動化）及び銀行からの借入により行っており、市場金利の急激な上昇や格付の低下等により調達金利の上昇が起こった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達の方法について

当社の資金調達方法は、資本市場からの調達（コマーシャル・ペーパー、社債、債権の流動化）及び銀行からの借入により行っております。国内の資本市場が不安定もしくは機能停止となった場合、新規発行及び借り換えができなくなるリスクがあります。

(6) 法的規制等について

個別信用購入あっせん事業関連の法的規制等

当社の個別信用購入あっせん事業は、「割賦販売法」の適用を受けております。同法及び関連法令が将来変更され、当社の業務を制限することとなる場合、当社個別信用購入あっせん事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

融資事業関連の法的規制等

当社の融資事業は、「貸金業法」、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「利息制限法」の適用を受けております。これらの法律及び関連法令が将来変更され、当社の業務を制限することとなる場合、当社融資事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 貸倒引当金の増加について

当社は、過去の貸倒実績率及び回収可能性を勘案し貸倒引当金を合理的に見積り計上しておりますが、今後、経済環境の変化により個人の自己破産及び企業倒産等が増加した場合、貸倒損失や貸倒引当金が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムについて

当社の金融サービス事業においては、情報システムに高度に依存しており、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップ体制等、不測の事態に備えた体制を整備しております。しかしながら、システム停止や誤作動、人為的ミスによる誤操作、コンピューターウィルスの侵入、大規模自然災害等により、重大なシステム障害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報について

当社は、車両のクレジットやリース事業を行い、多くの個人情報を所有しており、これらの取扱いについては管理体制を整備し細心の注意を払っておりますが、犯罪行為や管理面での問題により情報漏洩が発生した場合、社会的な信用問題や個人に対する賠償問題等が発生することがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、全体として緩やかな回復基調のもとで推移しました。個人消費は持ち直しの動きがみられ、設備投資は緩やかに回復いたしました。輸出及び生産は概ね横ばいとなる中、企業収益については、米国の通商政策の影響が一部残るものの、改善の動きがみられました。また、雇用情勢は改善の動きが続いており、消費者物価は緩やかに上昇しております。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果によって、景気は緩やかな回復基調で推移することが期待されます。一方で、中東情勢の影響、金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向等については、引続き十分な注視が必要となります。

当社の親会社が属する自動車業界では、当事業年度の国内販売台数は、前年と比較し登録車を中心に減少いたしました。また、当社の親会社である本田技研工業株式会社の国内販売台数は、前年と比較し登録車・届出車ともに減少しております。

このような状況の中、当社は四輪新車について全国統一金利のクレジット商品や早期一括返済・一部繰上返済の手数料無料化を引き続き行うなど、お客様にとってわかりやすく、便利で、安心して利用できる金融サービスを展開してまいりました。

一部の車種については本田技研工業株式会社の施策である「特別金利キャンペーン」による残価設定型クレジットの取り組みを引続き強化しております。

さらに、お客様により気軽にHonda車をお楽しみいただくために、シンプルで安心してご利用いただける商品として、車両代、諸費用、維持費など全てまとめて月額定額でご使用いただく金融商品、「楽らくまるごとプラン（個人向けカーリース）」を引続き提供してまいります。

当事業年度の新規取扱高は、6,443億円(前事業年度比 6億円増)、取扱残高は 1兆4,722億円(同 1,016億円増)となりました。

損益面では、営業収益が 1,516億円(同 283億円増)、経常利益は 194億円(同 5億円増)、当期純利益は 136億円(同 4億円増)となりました。

なお当社は、「顧客向け金融事業」及び「事業者向け金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

「顧客向け金融事業」は、一般顧客向けに個別信用購入あっせん(クレジット)及び車両リースを営んでおります。

「事業者向け金融事業」は、販売店向けに融資及び車両リース等、ホンダグループ向けに設備リース等を営んでおります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

顧客向け金融事業

顧客向け金融事業は、新規取扱高が 6,144億円(同 21億円増)、金融事業収益は 1,352億円(同 275億円増)となりました。

事業者向け金融事業

事業者向け金融事業は、新規取扱高が 299億円(同 14億円減)、金融事業収益は 164億円(同 8億円増)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度の総資産は、1兆5,247億円と前事業年度末に比べ、1,062億円の増加となりました。

当事業年度の負債合計は、1兆3,088億円と前事業年度末に比べ、925億円の増加となりました。

当事業年度の純資産合計は、2,159億円と前事業年度末に比べ、136億円の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、長期銀行借入や新たな国内公募債の発行による収入等があったものの、国内公募債の償還や営業貸付金残高の増加等により、当事業年度末の資金残高は 29億円と、前事業年度末に比べ 15億円の減少となりました。

当事業年度の前事業年度に対する各キャッシュ・フローの増減状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上 364億円や税引前当期純利益 194億円等があったものの、営業貸付金の増加 918億円や貸与資産の取得による支出 584億円等により、717億円(前事業年度比 136億円の支出減)の資金減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規ソフトウェア開発に伴う支出等により、20億円(同 2億円の支出増)の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、国内公募債の償還 1,350億円や債権流動化の返済による支出 527億円等があったものの、長期銀行借入 1,396億円や新たな国内公募債の発行による収入 1,254億円等があったため、722億円(同 149億円の収入減)の資金増加となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2026年3月31日現在

貸付種別		件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	737,814	100.0	1,177,229	100.0	3.43
	有担保 (住宅向を除く)					
	住宅向					
	計	737,814	100.0	1,177,229	100.0	3.43
事業者向	計	19	0.0	283	0.0	2.41
合計		737,833	100.0	1,177,513	100.0	3.43

(注) 個別信用購入あっせん(クレジット)の車両所有権留保登録については、無担保として表示しております。

資金調達内訳

2026年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	350,000	0.77
その他	831,210	0.84
うち、社債、 コマーシャル・ペーパー	734,093	0.79
合計	1,181,210	0.82
自己資本	219,529	
うち、資本金、出資額	11,090	

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金の合計額を加えた額を記載しております。

業種別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

業種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
運輸・通信業				
卸売・小売業、飲食店	19	0.0	283	0.0
金融・保険業				
不動産業				
サービス業				
個人	737,814	100.0	1,177,229	100.0
その他				
合計	737,833	100.0	1,177,513	100.0

担保別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		
うち株式		
債権		
うち預金		
商品		
不動産		
財団		
その他		
計		
保証		
無担保	1,177,513	100.0
合計	1,177,513	100.0

(注) 車両の所有権留保登録については、無担保として表示しております。

期間別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	3,430	0.5	1,297	0.1
1年超 5年以下	694,435	94.1	1,135,375	96.4
5年超 10年以下	39,968	5.4	40,840	3.5
10年超 15年以下				
15年超 20年以下				
20年超 25年以下				
25年超				
合計	737,833	100.0	1,177,513	100.0
1件当たり平均期間				4.6年

(注) 期間は、約定期間によっております。

(4) 営業の状況

営業収益

当事業年度における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業		
個別信用購入あっせん収益	39,900	16.7
リース収益	77,767	28.6
その他の収益	17,568	34.2
顧客向け金融事業合計	135,236	25.5
事業者向け金融事業		
融資収益	8	42.3
リース収益	15,659	4.1
金融収益	27	225.5
その他の収益	719	32.3
事業者向け金融事業合計	16,415	5.2
合計	151,651	23.0

取扱高

当事業年度における新規取扱高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業		
個別信用購入あっせん	508,417	2.3
リース	106,020	8.3
顧客向け金融事業合計	614,437	0.3
事業者向け金融事業		
融資	12,228	14.2
リース	17,688	3.4
事業者向け金融事業合計	29,916	4.5
合計	644,353	0.1

(注) 主な取扱高の金額記載は次のとおりであります。

 個別信用購入あっせん : クレジット対象額
 融資 : 融資額
 リース : リース契約額

リース債権

当事業年度末におけるリース債権をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目	当事業年度末 (2026年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業	自動車	47,623	8.7
顧客向け金融事業合計		47,623	8.7
事業者向け金融事業	自動車	11,296	6.4
事業者向け金融事業合計		11,296	6.4
合計		58,920	8.3

リース投資資産

当事業年度末におけるリース投資資産をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目	当事業年度末 (2026年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
顧客向け金融事業	自動車	13,546	0.2
顧客向け金融事業合計		13,546	0.2
事業者向け金融事業	自動車	0	0.0
	電子計算機、電話・ファックス設備	1,182	7.0
	自動車分解整備業用設備	1,806	2.3
	店舗用建物・他	0	100.0
	コンピュータソフトウェア	76	11.0
事業者向け金融事業合計		3,064	1.4
合計		16,611	0.4

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当事業年度の経営成績等は、営業収益は 1,516億円と前事業年度比で 283億円の増収、経常利益は 194億円と同 5億円の増益となりました。増益の主な要因は、リース原価 168億円の増加があったものの、リース収益が 179億円及び個別信用購入あっせん収益が 57億円増加したこと等によるものであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況」「3 事業等のリスク」に記載しております。

(財政状態の分析)

当事業年度末の総資産は、1兆5,247億円と前事業年度末に比べ、1,062億円増加となりました。

流動資産は 1兆2,882億円(前事業年度末比 970億円増)、固定資産 2,359億円(同 93億円増)、繰延資産は 5億円となっております。流動資産の主な増加要因は、現金及び預金 15億円の減少等があったものの、個別信用購入あっせん事業等における営業貸付金 918億円及びリース債権 45億円の増加等があったことによるものであります。固定資産の主な増加要因は、貸与資産 54億円の増加等によるものであります。

当事業年度末の負債合計は 1兆3,088億円と前事業年度末に比べ、925億円の増加となりました。

流動負債は 4,979億円(同 79億円増)、固定負債は 8,108億円(同 846億円増)となっております。

負債の増加の主な要因は、社債 193億円の減少等があったものの、長期借入金 900億円及び長期前受営業収益 105億円の増加等があったことによるものであります。

当事業年度末の純資産は前事業年度末比 136億円増加し、2,159億円となりました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析は、「(経営成績等の概要)」「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性については、営業貸付金、リース物件の取得資金、コマーシャル・ペーパーの決済資金、借入金の返済資金および社債償還資金等の調達を目的に、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、銀行借入や債権流動化など、複数の手段にて資金調達を行うことにより十分な流動性を確保しております。また、当社は本田技研工業株式会社とキープウェル・アグリーメントを締結し、信用補完を受けております。

(セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容)

顧客向け金融事業

顧客向け金融事業は、内訳として、個別信用購入あっせん(クレジット)では、新規取扱高が 5,084億円(前事業年度比 117億円増)、個別信用購入あっせん収益は 399億円(同 57億円増)となりました。車両リース等では、新規取扱高が 1,060億円(同 96億円減)、リース収益は 777億円(同 173億円増)、その他の収益は 175億円(同 44億円増)となりました。この結果、顧客向け金融事業は、新規取扱高が 6,144億円(同 21億円増)、金融事業収益は 1,352億円(同 275億円増)となりました。

セグメント資産は、前事業年度末に比べ、1,008億円増加し、1兆4,574億円となりました。これは、主に個別信用購入あっせん(クレジット)等の取扱残高が増加したことによりです。

事業者向け金融事業

事業者向け金融事業は、内訳として、融資では仕入資金融資により新規取扱高が 122億円(同 20億円減)、融資収益は 8百万円となりました。リースでは、販売店向け車両リース契約等により新規取扱高が 176億円(同 5億円増)、リース収益は 156億円(同 6億円増)となりました。債権買取、保険代理店手数料等のその他の収益は 7億円となっております。この結果、事業者向け金融事業は、新規取扱高が 299億円(同 14億円減)、金融事業収益は 164億円(同 8億円増)となりました。

セグメント資産は、前事業年度末に比べ、8億円増加し、147億円となりました。これは、主にリースの取扱残高が増加したことによりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況」「2 財務諸表等」「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において当社が実施した設備投資の総額は 60,619百万円で、主にオペレーティング・リースに係る資産の取得によるものであります。また、セグメントにおける区分は主に顧客向け金融事業によるものです。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における当社の主要な設備は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
			貸与 資産	建物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	有形固定 資産合計	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	無形固定 資産合計	
本社 (東京都千代田 区)	顧客向け 金融事業 事業者向け 金融事業 全社(共通)	管理業務 ・賃貸	454	49	0	40	544	3,450	1,928	5,379	159 (6)
本店等 (東京都武蔵野 市) ほか6営業部	顧客向け 金融事業 事業者向け 金融事業 全社(共通)	管理業務 ・賃貸	202,060	107	138	95	202,403	-	-	-	301 (80)

- (注) 1 賃借している主な設備は建物であり、当事業年度に係る賃借料は 300百万円であります。
2 従業員数は就業人員数で()書きは平均臨時従業員数で外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,800	111,800	非上場 非登録	(注)1・2
計	111,800	111,800		

(注) 1 単元株制度を採用していません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定め
ており、当該株式の譲渡又は取得について株主総会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年9月26日	40,000	111,800	7,500	11,090	7,500	7,500

(注) 第三者割当(本田技研工業株式会社全額引受)、発行価格375,000円、資本組入額187,500円。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)				1				1
所有株式数 (株)				111,800				111,800
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号	111,800	100.00
計		111,800	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,800	111,800	
発行済株式総数	111,800		
総株主の議決権		111,800	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の健全性の強化、そして今後の事業展開に必要な内部留保の確保などを総合的に考慮し、配当につきましては、長期的視点に立ち業績に裏付けられた利益の配分を行うことを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保金につきましては、将来の成長に不可欠な事業拡大のための資金に充てることにより、業績の向上に努め、経営基盤の一層の強化を図ってまいりたいと存じます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は基本理念に立脚し、株主、投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高め、質の高い金融サービスを提供し、「存在を期待される企業」となるためコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識し、その取り組みを行っております。

会社の内部統制システム整備の状況等

当社の経営意思決定、執行、監督に係る主な経営管理体制は、以下のとおりであります。

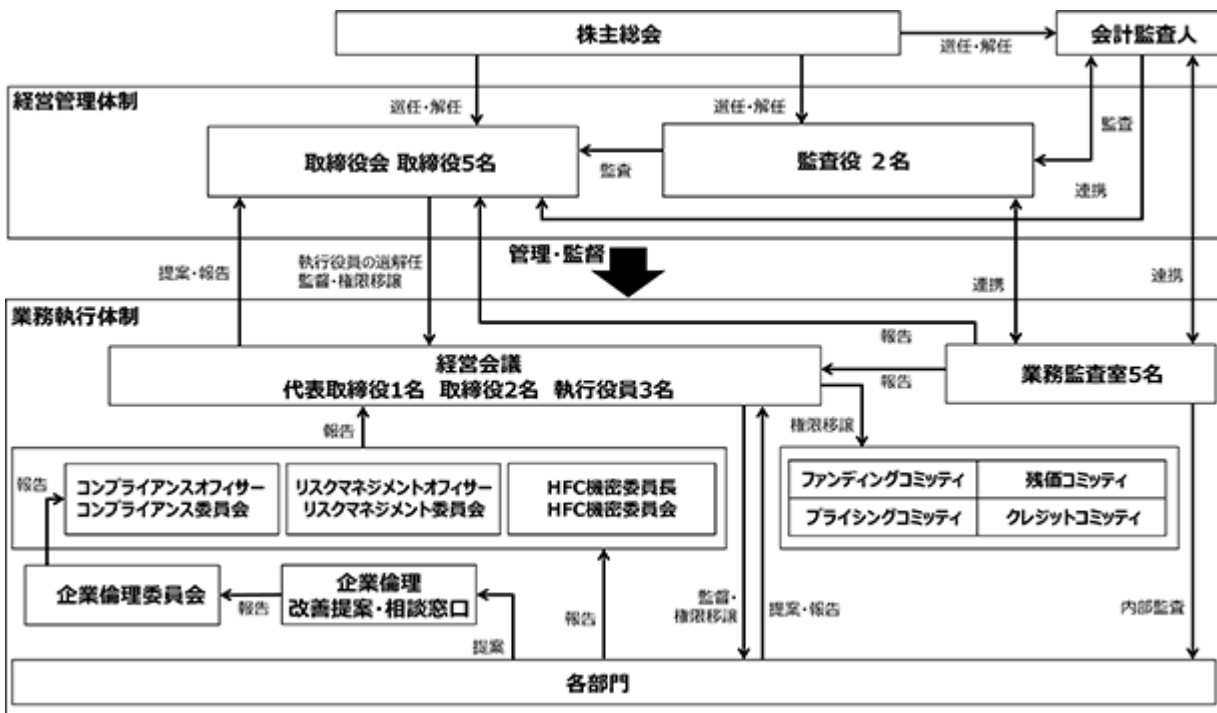
1) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、株主価値の向上のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策についての意思決定ならびに進捗状況について、企業経営における重要な事項をすべて、取締役会において審議するとともに、当社の業務執行状況の確認、監督を行っております。

また、経営会議を原則月1回開催し、経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務上の重要事項を協議決定し、業務執行しております。

[内部統制システム概念図]

2026年6月24日現在



当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名、監査役は2名となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役1名選定の件」及び「役付取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員状況」b.のとおりとなります。

2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および従業員が、社会の一員として良識のある企業活動を遂行していくために、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に向けて、行動規範である「Honda行動規範」を制定し、その周知・浸透をはかる。

コンプライアンスに関する取組みを推進する担当役員としてコンプライアンスオフィサーを任命するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守体制の整備・運用を監督することにより、コンプライアンスの向上を図る。合わせて、内部通報窓口として「企業倫理改善提案・相談窓口」の設置、及び提案・相談された案件の対応方針の決定、必要な措置の改善指示を行う「企業倫理委員会」を併設し、コンプライアンス体制の強化をはかる。

また事業法令領域では、主要事業であるクレジットと融資事業について、内部管理部門としてコンプライアンス室を設置し、法令および業界自主規制規則の遵守を推進するなど、事業運営上のコンプライアンスリスクの低減をはかる。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営の重要事項に関しては、審議基準に基づき取締役会もしくは経営会議などに付議し、リスクを評価、検討した上で決定する。

リスクマネジメントに関する取組みを推進する担当役員としてリスクマネジメントオフィサーを任命するとともに、リスクマネジメント委員会を設置するなど体制の整備を行い、現実に明らかになった課題への対応だけでなく、リスクセンシング機能の強化に努め、本田技研工業株式会社と足並みを揃えたリスクアセスメント活動を推進する。

また、大規模災害など全社レベルの危機管理については、Hondaグループの方針である「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」に基づき、資金調達および送金業務の継続やITインフラの迅速な復旧手順を定めたBCP（事業継続・復旧計画）を策定し、有事に備えた体制整備を行う。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役については、「担当役員制」とし、事業横断的な重要テーマの推進役としてシナジーを追求する。

また、各部門の重点課題解決を目的とし職責上の役割を重視した「執行役員制」を導入するほか、経営会議その他の会議体をおくことにより、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理体制の整備を行う。

事業計画については、全社方針に基づき、各部門において中期事業計画、年度事業計画および年次予算を立案し、その目標の達成に向けた具体的な施策管理を行う。

5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、財政状態および営業成績その他の財務情報、ならびに経営戦略、経営課題、リスクおよびガバナンスに係る情報その他の非財務情報について、法令に基づく適切な開示を行う。

「取締役会議事録」、「経営会議議事録」および「稟議書」その他の取締役の職務執行について重要な意思決定は、Hondaグループの機密管理に関する基本的な事項を定めた「GCP（Global Confidentiality Policy）」の規定にしたがい、適切な情報管理を行う。

また、当社はISO/IEC27001:2022（JIS Q27001:2023）に準じた「情報セキュリティマネジメントシステム」およびJIS Q15001:2023に準じた「個人情報保護マネジメントシステム」によって体系化されたフレームワークを構築し、これらの規格認証を取得するなど、より高いレベルの機密保持と情報資産管理体制を整備する。

6) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の行動規範として「Honda行動規範」を制定するほか、業務に関連して遵守すべき法令や配慮すべきリスクを明確化したチェックリストを策定し、定期的に自己検証を実施するなど、ガバナンス、倫理、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて体系的に取り組むこととする。

自己検証については、コンプライアンス室が、結果の報告を行い、取締役社長直轄の独立した業務監査室が、各部門の自己検証状況をチェックすることで第三者保証をし、取締役会において全体状況を報告する。

また、本田技研工業株式会社とガバナンスに関する基本方針の共有化をはかり、法令・事業環境や当社の業態に合わせたコーポレート・ガバナンスの充実に努めることとする。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務遂行を補助する者として、業務監査室および総務部が必要に応じて監査役職務の業務補助を行い、当該補助業務については、監査役以外からの指揮・命令を受けないものとする。

なお、監査役職務の補助業務を行う従業員に係る人事および労務については、取締役と監査役が意見交換を行い実施する。

8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、監査役に対して、当社の事業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告するものとし、その報告体制として、「監査役への報告基準」を制定する。

なお、監査役に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを行わないことを、「監査役への報告基準」に明記する。

9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議など重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができる。

また、本田技研工業株式会社の監査委員と当社の監査役が連携をはかれるよう、監査役職務の監査環境の整備をはかる。

なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人からの会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて報告を求め、あるいは情報の交換を行うなどの連携を図り、業務監査室とも、監査方針や監査スケジュールについて緊密に連携調整を行う。

監査役職務執行に必要な費用を当社が負担するため、事業年度毎に、監査役からの提案に基づいて必要な予算を計上する。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩 崎 則 彦	11回	11回
久 原 伸 司	11回	11回
田 井 中 勇 次	11回	10回
岡 山 俊 勝	11回	10回
林 雄 一 朗	11回	10回

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、内部統制に関する事項、事業報告・計算書類等に関する事項、事業計画・予算に関する事項、資金調達に関する事項、人事に関する事項等であります。

役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	55百万円
監査役	12百万円
計	<u>68百万円</u>

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は株主総会において選任する旨を定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

a. 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	岩崎 則彦	1964年1月20日生	1986年4月 2016年4月 2020年5月 2022年4月 2022年6月	本田技研工業株式会社 入社 同社 日本本部 販売部 部長 同社 日本本部 地域事業企画 部 参与 当社 社長付 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 1	
常務取締役	中村 誠宏	1969年5月28日生	1998年10月 2018年6月 2023年4月 2026年4月	本田技研工業株式会社 入社 アメリカンホンダファイナンス・ コーポレーション 取締役副社長 ホンダカナダファイナンス・イン コーポレーテッド 社長 当社 常務取締役 事業管理部担 当（現任）	(注) 2	
取締役	田井中 勇次	1969年1月19日生	2002年5月 2015年4月 2019年7月 2022年6月 2026年4月	当社 入社 当社 営業部（現：営業統括部 営業開発部）部長 当社 執行役員 総務部・コンプ ライアンス室担当 当社 取締役 総務部・コンプ ライアンス室担当 当社 取締役 営業統括部担当 （現任）	(注) 1	
取締役	岡山 俊勝	1970年5月10日生	2001年7月 2024年4月 2024年4月	本田技研工業株式会社 入社 同社 コーポレート管理本部 経 理財務統括部 金融サービス事業 部 部長（現在） 当社 取締役（現任）	(注) 1	
取締役	林 雄一朗	1978年12月27日生	2001年4月 2025年4月 2025年4月	本田技研工業株式会社 入社 同社 統合地域本部 日本統括 部 地域事業企画部 部長（現 在） 当社 取締役（現任）	(注) 1	
監査役 (常勤)	森 正樹	1964年11月11日生	1983年4月 2017年4月 2020年4月 2023年7月 2024年4月	本田技研工業株式会社 入社 株式会社ホンダ四輪販売南九州 （現：株式会社ホンダモビリティ 九州）常務 事業管理部 部長 同社 監査役 株式会社ホンダカーズ東京中央 （現：株式会社ホンダモビリティ 南関東）監査役 当社 監査役（現任）	(注) 3	
監査役	柳田 康夫	1964年6月23日生	1987年4月 2022年4月 2023年6月	本田技研工業株式会社 入社 同社 業務監査部（現：監査統括 部 グローバル監査部）主事（現 在） 当社 監査役（現任）	(注) 4	
計						

- (注) 1 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
2 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりま
す。

執行役員は3名で、以下のとおりであります。

金子 新 業務プロセス統括部担当
新田 恭司 総務部・コンプライアンス室担当
竹本 裕也 システム部担当

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	篠原 邦治	1968年5月11日生	1991年4月 2017年4月 2025年1月 2026年4月 2026年6月	本田技研工業株式会社 入社 株式会社ホンダ四輪販売南九州 (現：株式会社ホンダモビリティ九州) 社長 本田技研工業株式会社 統合地域本部 日本統括部 国内四輪営業部 部長 当社 社長付 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 1	
常務取締役	中村 誠宏	1969年5月28日生	1998年10月 2018年6月 2023年4月 2026年4月	本田技研工業株式会社 入社 アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション 取締役副社長 ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド 社長 当社 常務取締役 事業管理部担当（現任）	(注) 1	
取締役	田井中 勇次	1969年1月19日生	2002年5月 2015年4月 2019年7月 2022年6月 2026年4月	当社 入社 当社 営業部（現：営業統括部 営業開発部）部長 当社 執行役員 総務部・コンプライアンス室担当 当社 取締役 総務部・コンプライアンス室担当 当社 取締役 営業統括部担当（現任）	(注) 1	
取締役	岡山 俊勝	1970年5月10日生	2001年7月 2024年4月 2024年4月	本田技研工業株式会社 入社 同社 コーポレート管理本部 経理財務統括部 金融サービス事業部 部長（現在） 当社 取締役（現任）	(注) 1	
取締役	林 雄一朗	1978年12月27日生	2001年4月 2025年4月 2025年4月	本田技研工業株式会社 入社 同社 統合地域本部 日本統括部 地域事業企画部 部長（現在） 当社 取締役（現任）	(注) 1	
監査役 (常勤)	森 正樹	1964年11月11日生	1983年4月 2017年4月 2020年4月 2023年7月 2024年4月	本田技研工業株式会社 入社 株式会社ホンダ四輪販売南九州 (現：株式会社ホンダモビリティ九州) 常務 事業管理部 部長 同社 監査役 株式会社ホンダカーズ東京中央 (現：株式会社ホンダモビリティ南関東) 監査役 当社 監査役（現任）	(注) 2	
監査役	柳田 康夫	1964年6月23日生	1987年4月 2022年4月 2023年6月	本田技研工業株式会社 入社 同社 業務監査部（現：監査統括部 グローバル監査部）主事（現在） 当社 監査役（現任）	(注) 3	
計						

(注) 1 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は3名で、以下のとおりであります。

金子 新	業務プロセス統括部担当
新田 恭司	総務部・コンプライアンス室担当
竹本 裕也	システム部担当

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」「会社の内部統制システム整備の状況等」に記載しております。

監査役は、取締役会及び経営会議のほか、各種コミティへの出席や各事業所に対する実地調査などの活動を通して、取締役の職務の執行状況が法令、定款に適合しているか監査を行っております。

当社は監査に関する重要な事項について報告を受け、情報交換や協議を行うため、すべての監査役で組織する「監査役会議」を設置しています。「監査役会議」は当事業年度において10回開催しました。監査役はその全てに出席し、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況等について協議しました。

また、常勤監査役の活動として、取締役会へ11回開催中11回、経営会議へ28回中28回出席しております。

内部監査の状況

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」「会社の内部統制システム整備の状況等」に記載しております。

会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、有限責任あずさ監査法人を選任しております。

・継続監査期間

19年間

・業務を執行した公認会計士の氏名、及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	李 煥洙	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	鎌田 健志	

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他44名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

・公認会計士等を選定するにあたって考慮した事項

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
40		43	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬を除く))

該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議の上、当社の規模・特性・監査日程等の諸要素を勘案しております。また、当社は、会計監査人の独立性を保つため、監査報酬については、監査役による事前同意を受け決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社が2035年ビジョンとして掲げる『「電動化・知能化」の時代においてHondaが提供するモビリティの価値進化に呼応した「金融サービスの進化・拡充」で、お客様の「より豊かなモビリティライフ」実現のためにはなくてはならない存在になる』の実現には、Hondaフィロソフィーに共感し、これを体現できる人材が不可欠であると認識しております。

かかる認識に基づき、当社の人材戦略は、当該人材の確保・育成・定着を人的資本への投資として推進するとともに、従業員活性度を指標として取組状況を可視化しております。

当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、人事戦略と連動し、役割および成果に対する評価並びに理念に基づく行動評価を反映した給与・報酬制度を設計しております。また、当該制度を人的資本への中長期的な投資の一つと位置付け、その額及び内容を決定しております。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
460 (86)	43.5	14.9	7,804	0.6

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者、常用の嘱託、契約社員を含む)であります。
- 2 臨時従業員数(人材会社からの派遣)は、平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。
- 4 他社から当社への出向者については、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の計算に含めておりません。

なお、セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

セグメント名	従業員数(名)
顧客向け金融事業	318(76)
事業者向け金融事業	17(2)
全社(共通)	125(8)
合計	460(86)

- (注) 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、ホンダファイナンス労働組合と称し、全国本田労働組合連合会に加盟し、同連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。2026年3月31日現在の組合員数は370名であり、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.8	100.0	70.8	71.7	74.3

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合については、当事業年度末日を基準日としています。また、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異については、当事業年度を対象期間としています。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年(平成27年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年(平成3年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年(平成3年)労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,495	2,977
売掛金	5,943	6,400
リース債権	54,389	58,920
リース投資資産	16,535	16,611
営業貸付金	1、 5 1,085,632	1、 5 1,177,513
未収手数料	1 2,539	1 2,612
棚卸資産	2 36	2 23
前払費用	8,816	9,040
未収入金	5,543	5,926
未収還付法人税等		1,208
預け金	6 8,172	6 8,030
その他	39	66
貸倒引当金	918	1,100
流動資産合計	1,191,227	1,288,231
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	4 197,075	4 202,514
建物（純額）	182	157
車両運搬具（純額）	153	139
工具、器具及び備品（純額）	156	136
有形固定資産合計	3 197,568	3 202,948
無形固定資産		
借地権	56	56
ソフトウェア	3,897	3,450
ソフトウェア仮勘定	1,313	1,928
電話加入権	15	15
無形固定資産合計	5,283	5,451
投資その他の資産		
投資有価証券	7	7
破産更生債権等	1 849	1 979
長期前払費用	15,152	13,509
前払年金費用	478	563
繰延税金資産	5,790	10,659
長期預け金	6 392	6 509
その他	1,817	2,136
貸倒引当金	687	787
投資その他の資産合計	23,801	27,577
固定資産合計	226,653	235,976
繰延資産		
社債発行費	618	559
繰延資産合計	618	559
資産合計	1,418,498	1,524,767

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,221	2,346
1年内返済予定の長期借入金	50,000	50,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	5 41,715	5 39,705
コマーシャル・ペーパー	168,445	158,393
1年内償還予定の社債	135,000	145,000
未払金	4,314	10,923
未払費用	2,641	3,756
未払法人税等	3,758	1,612
前受金	68,785	68,049
預り金	418	495
前受営業収益	12,070	16,999
賞与引当金	575	591
その他	47	66
流動負債合計	489,995	497,940
固定負債		
社債	450,000	430,700
長期借入金	210,000	300,000
債権流動化に伴う長期支払債務	5 53,180	5 57,411
長期前受営業収益	10,841	21,385
退職給付引当金	410	469
役員退職慰労引当金	28	38
資産除去債務	194	195
長期預り敷金	85	85
メンテナンス引当金	1,495	597
固定負債合計	726,235	810,883
負債合計	1,216,231	1,308,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,090	11,090
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
資本剰余金合計	7,500	7,500
利益剰余金		
利益準備金	342	342
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	183,334	197,010
利益剰余金合計	183,677	197,353
株主資本合計	202,267	215,943
純資産合計	202,267	215,943
負債純資産合計	1,418,498	1,524,767

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益		
個別信用購入あっせん収益	34,163	39,900
融資収益	6	8
リース収益	75,466	93,427
金融収益		
受取利息	8	27
金融収益合計	8	27
その他の収益	13,634	18,288
営業収益合計	1 123,279	1 151,651
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 22,411	2 23,291
リース原価	68,051	84,942
金融費用		
支払利息	1,082	2,678
社債利息	1,985	3,236
その他	1,228	2,112
金融費用合計	4,296	8,027
その他の費用	9,555	15,907
営業費用合計	104,314	132,169
営業利益	18,965	19,482
営業外収益		
受取配当金	3	3
その他	7	3
営業外収益合計	10	6
営業外費用		
その他	0	2
営業外費用合計	0	2
経常利益	18,975	19,487
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 0
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産売却損	4 3	4 3
固定資産廃棄損	5 6	5 1
特別損失合計	9	4
税引前当期純利益	18,968	19,483
法人税、住民税及び事業税	8,643	10,675
法人税等調整額	2,921	4,868
法人税等合計	5,721	5,807
当期純利益	13,246	13,676

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	11,090	7,500	7,500	342	170,087	170,430	189,020	189,020
当期変動額								
当期純利益					13,246	13,246	13,246	13,246
当期変動額合計					13,246	13,246	13,246	13,246
当期末残高	11,090	7,500	7,500	342	183,334	183,677	202,267	202,267

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	11,090	7,500	7,500	342	183,334	183,677	202,267	202,267
当期変動額								
当期純利益					13,676	13,676	13,676	13,676
当期変動額合計					13,676	13,676	13,676	13,676
当期末残高	11,090	7,500	7,500	342	197,010	197,353	215,943	215,943

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	18,968	19,483
減価償却費	31,561	36,446
ソフトウェア償却費	1,616	1,822
貸倒引当金の増減額 (は減少)	344	282
賞与引当金の増減額 (は減少)	39	15
前払年金費用の増減額 (は増加)	67	84
退職給付引当金の増減額 (は減少)	71	59
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	11	10
メンテナンス引当金の増減額 (は減少)	3,247	898
受取利息及び受取配当金	12	31
支払利息	3,067	5,914
固定資産廃棄損	6	1
固定資産売却損益 (は益)	0	3
社債発行費	290	282
貸与資産の取得による支出	63,901	58,473
貸与資産の売却による収入	7,764	16,686
売掛金の増減額 (は増加)	1,068	456
リース債権の増減額 (は増加)	7,754	4,530
リース投資資産の増減額 (は増加)	62	76
営業貸付金の増減額 (は増加)	89,462	91,881
未収手数料の増減額 (は増加)	264	72
棚卸資産の増減額 (は増加)	1	13
前払費用の増減額 (は増加)	579	224
未収入金の増減額 (は増加)	5,074	382
長期前払費用の増減額 (は増加)	773	1,643
買掛金の増減額 (は減少)	388	124
前受金の増減額 (は減少)	7,265	735
前受営業収益の増減額 (は減少)	12,304	15,472
その他の資産の増減額 (は増加)	411	375
その他の負債の増減額 (は減少)	368	2,915
小計	77,691	57,045
利息及び配当金の受取額	12	31
利息の支払額	2,703	5,185
法人税等の支払額	5,013	9,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,396	71,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	121	35
有形固定資産の売却による収入	38	12
無形固定資産の取得による支出	1,654	2,007
預け金の増減額 (は増加)	60	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,797	2,006
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	59,846	139,632
長期借入金の返済による支出	60,000	50,000
社債の発行による収入	189,633	125,476
社債の償還による支出	155,000	135,000
債権流動化による収入	59,966	54,968
債権流動化の返済による支出	56,691	52,779
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	49,457	10,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,212	72,246
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	17	1,518
現金及び現金同等物の期首残高	4,477	4,495
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,495	1 2,977

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法により評価しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 貸与資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価格とする定額法(リース期間定額法)によっております。

(2) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15～18年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～10年

(3) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等(以下、貸倒懸念債権等)については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の事業年度において一括処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) メンテナンス引当金

メンテナンス付リース取引に関するメンテナンス費用の将来の支出に備えるため、その負担見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 個別信用購入あっせん・融資に係る収益の計上基準

残債方式を採用しております。

残債方式：元本残高に対して一定の料率で計算した手数料の額を各返済期日到来のつど収益に計上する方法。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を採用しております。

(3) オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

賃貸借処理により収益を計上しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1)財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
一般債権	918百万円	1,100百万円
貸倒懸念債権等	687百万円	787百万円
合計	1,606百万円	1,888百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

貸倒引当金は、主に一般顧客向けの個別信用購入あっせんに係る営業貸付金（以下、クレジット債権）の貸倒れに備えて計上されたものです。クレジット債権は、延滞状況を含む顧客の信用状況に基づいて一般債権と貸倒懸念債権等に区分しており、対応する貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率に基づいて、貸倒懸念債権等については所有権留保車両を含む担保資産の処分可能性及び過去の貸倒懸念債権等から生じた貸倒実績等を考慮した個別の回収不能見込額に基づいて、それぞれ算定しています。

また、残価設定型クレジットの満期時における返却車両の処分価格が、顧客との契約に基づく残価設定額を下回る場合に生じる回収不能見込額については、中古車市場価格を基礎とした車両処分見込価格及び当社への予想車両返却率等を考慮して算定のうえ、貸倒引当金に含めて計上しています。

貸倒引当金の見積りは当事業年度末時点で利用可能な情報に基づいて算定していますが、延滞状況を含む顧客の信用状況、担保資産の処分可能性や中古車市場価格等の変化により、実際の貸倒実績金額と乖離が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条に定める債権は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	709百万円	806百万円
危険債権	571百万円	575百万円
三月以上延滞債権	百万円	百万円
貸出条件緩和債権	118百万円	126百万円
正常債権	1,087,481百万円	1,179,423百万円

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1を除く債権であります。
- 3 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で、上記1及び2を除く債権であります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で、上記1、2及び3を除く債権であります。
- 5 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1、2、3、及び4以外のものに区分される債権であります。

- 2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貯蔵品	36百万円	23百万円

- 3 減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	60,999百万円	86,764百万円

- 4 貸与資産の内訳は次のとおりであります。

科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)
建物	47	47	43	43
構築物	11	11	10	10
車両運搬具	196,617	196,617	202,060	202,060
工具、器具及び備品	1	1	0	0
土地	398	398	398	398
有形固定資産合計	197,075	197,075	202,514	202,514

5 担保に供している資産及び対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
営業貸付金	111,878百万円	115,245百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	41,715百万円	39,705百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	53,180百万円	57,411百万円
合計	94,896百万円	97,116百万円

(注) 資金調達のために当社が信託譲渡した債権(前事業年度末111,878百万円、当事業年度末 115,245百万円)は、金融資産の消滅の認識要件を充たしていないため、営業貸付金に含めて計上しております。

6 「預け金」及び「長期預け金」には、当社が債権流動化を目的として信託銀行と締結した営業貸付金の信託契約に基づく金銭信託が含まれています。

7 ホンダグループの販売店等に対して効率的な融資を行うため、各販売店等と極度貸付契約を締結しております。事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸付極度額の総額	22,228百万円	20,208百万円
貸出実行残高	166百万円	283百万円
差引額	22,062百万円	19,925百万円

なお、この契約においては借入人の資金用途、信用状態に関する審査を条件としており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の情報は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
個別信用購入あっせん取扱手数料	4,133百万円	3,975百万円
販売促進費	294百万円	189百万円
貸倒引当金繰入額	954百万円	1,079百万円
給料	2,485百万円	2,538百万円
賞与引当金繰入額	575百万円	591百万円
退職給付費用	215百万円	194百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	10百万円
ソフトウェア償却費	1,616百万円	1,822百万円
自社資産減価償却費	110百万円	98百万円
調査事務委託費	6,196百万円	7,109百万円
おおよその割合		
販売費	29%	28%
一般管理費	71%	72%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
車両運搬具	3百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
車両運搬具	3百万円	3百万円

5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
ソフトウェア	5百万円	百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	111,800			111,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	111,800			111,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金勘定	4,495百万円	2,977百万円
現金及び現金同等物	4,495百万円	2,977百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

リース投資資産の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
リース料債権部分	18,966百万円	19,151百万円
受取利息相当額	2,431百万円	2,539百万円
合計	16,535百万円	16,611百万円

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	17,033	10,941	9,617	8,604	6,778	4,743
リース投資資産	5,804	4,577	3,538	2,557	1,561	927

(単位：百万円)

	当事業年度 (2026年 3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	19,610	12,505	11,310	8,732	5,908	4,107
リース投資資産	5,711	4,708	3,708	2,539	1,562	920

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
1年以内	38,510百万円	41,662百万円
1年超	84,515百万円	73,032百万円
合計	123,025百万円	114,695百万円

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
1年以内	43百万円	219百万円
1年超	12百万円	461百万円
合計	56百万円	680百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、親会社である本田技研工業株式会社及びその関係会社等により構成されるホンダグループに属しており、主として本田技研工業株式会社の製品を購入又はリースされるお客様及び、製品を取扱う販売店等に対する金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短の調達バランスを勘案して、銀行借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行及び債権の流動化による直接金融によって資金調達を行っております。このような金融資産及び金融負債に対し信用リスク管理、金利リスク管理及び資金調達に係る流動性リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、国内の個人、取引先に対する営業貸付金及びリース債権又はリース投資資産であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、投資有価証券は非上場株式であり発行体の信用リスクに晒されております。

社債、借入金、コマーシャル・ペーパー及び債権の流動化は、一定の環境下で当社が市場を利用できなくなる場合など、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、当社の審査基準に従い営業貸付金、リース債権、リース投資資産について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信及び債権管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信及び債権管理は、業務プロセス統括部及び営業統括部により行われ、定期的に経営陣に報告しております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報の把握を行うことで管理しております。

市場リスクの管理

()金利リスク管理

当社はプライシングコミッティを通して、貸出金利及び調達金利の実施状況を経営陣に報告し、今後の対応等の協議を行っております。

()市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「営業貸付金」、「リース債権」、「リース投資資産」、「社債」、「長期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「債権流動化に伴う長期支払債務」です。当社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、定量的分析に利用しております。

影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を種類別に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分け、期間ごとの金利変動幅を用いております。2026年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.1%)上昇または下降した場合には、税引前当期純利益が約349百万円減少または増加いたします。また、2025年3月31日現在において、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.1%)上昇または下降した場合には、前事業年度の税引前当期純利益が約322百万円減少または増加いたします。

当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利が合理的な予測変動幅を超えた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、ファンディングコミッティを通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金(1)	5,872	5,872	
(2) リース債権(1)	54,347	53,912	434
(3) リース投資資産(1)	16,524	15,910	614
(4) 営業貸付金	1,085,632		
貸倒引当金(1)	791		
	1,084,840	1,073,726	11,113
(5) 未収手数料(1)	2,538	2,538	
(6) 未収入金(1)	5,542	5,542	
(7) 破産更生債権等	849		
貸倒引当金(1)	687		
	162	162	
(8) 長期預け金	392	381	10
資産計	1,170,220	1,158,046	12,173
(1) 社債	585,000	575,266	9,734
(2) 長期借入金	260,000	254,875	5,124
(3) 債権流動化に伴う長期支払 債務	94,896	94,782	113
負債計	939,896	924,923	14,972

(1) 各勘定科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 「現金及び預金」「預け金」「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金(1)	6,341	6,341	
(2) リース債権(1)	58,849	58,817	31
(3) リース投資資産(1)	16,595	15,754	840
(4) 営業貸付金	1,177,513		
貸倒引当金(1)	951		
	1,176,562	1,160,169	16,392
(5) 未収手数料(1)	2,610	2,610	
(6) 未収入金(1)	5,925	5,925	
(7) 破産更生債権等	979		
貸倒引当金(1)	787		
	191	191	
(8) 長期預け金	509	487	22
資産計	1,267,584	1,250,298	17,286
(1) 社債	575,700	564,231	11,468
(2) 長期借入金	350,000	338,311	11,688
(3) 債権流動化に伴う長期支払 債務	97,116	96,726	389
負債計	1,022,816	999,269	23,547

(1) 各勘定科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 「現金及び預金」「預け金」「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
非上場株式	7	7

非上場株式については、市場価格がないことから時価開示の対象としておりません。

金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
売掛金	5,943		
リース債権	15,750	33,962	4,676
リース投資資産	4,874	10,833	827
営業貸付金	265,183	800,058	20,390
未収手数料	2,539		
未収入金	5,543		
預け金	8,172		
長期預け金		392	
合計	308,007	845,246	25,894

破産更生債権等、償還予定額が見込めない849百万円は含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
売掛金	6,400		
リース債権	18,245	36,622	4,052
リース投資資産	4,728	11,062	820
営業貸付金	261,983	897,520	18,010
未収手数料	2,612		
未収入金	5,926		
預け金	8,030		
長期預け金		509	
合計	307,927	945,714	22,882

破産更生債権等、償還予定額が見込めない 979百万円は含めておりません。

社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
コマーシャル・ペーパー	168,500					
社債	135,000	145,000	145,000	60,000	100,000	
長期借入金	50,000	50,000	40,000	60,000	60,000	
債権流動化に伴う長期支 払債務	41,715	28,951	17,177	7,051		
合計	395,215	223,951	202,177	127,051	160,000	

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
コマーシャル・ペーパー	158,500					
社債	145,000	155,700	127,000	100,000	48,000	
長期借入金	50,000	40,000	100,000	60,000	100,000	
債権流動化に伴う長期支 払債務	39,705	30,454	20,300	6,656		
合計	393,205	226,154	247,300	166,656	148,000	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金			5,872	5,872
リース債権			53,912	53,912
リース投資資産			15,910	15,910
営業貸付金			1,073,726	1,073,726
未収手数料			2,538	2,538
未収入金			5,542	5,542
破産更生債権等			162	162
長期預け金		381		381
資産計		381	1,157,665	1,158,046
社債		575,266		575,266
長期借入金		254,875		254,875
債権流動化に伴う長期支払債務		94,782		94,782
負債計		924,923		924,923

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金			6,341	6,341
リース債権			58,817	58,817
リース投資資産			15,754	15,754
営業貸付金			1,160,169	1,160,169
未収手数料			2,610	2,610
未収入金			5,925	5,925
破産更生債権等			191	191
長期預け金		487		487
資産計		487	1,249,811	1,250,298
社債		564,231		564,231
長期借入金		338,311		338,311
債権流動化に伴う長期支払債務		96,726		96,726
負債計		999,269		999,269

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金、未収手数料、未収入金

これらは、回収可能性を勘案した貸倒見積高を算定し、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。これらの取引は、レベル3に分類しております。

リース債権、リース投資資産

元利息の合計額を同様に新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。これらの取引は、レベル3に分類しております。

営業貸付金

貸付金の種類ごとに区分し元利息の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。これらの取引は、レベル3に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該価額をもって時価としております。これらの取引は、レベル3に分類しております。

長期預け金

長期預け金については、信託契約の契約期間に基づき国債利回りで割引いた現在価値によっております。これらの取引は、レベル2に分類しております。

社債

業界団体等より公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としております。これらの取引は、レベル2に分類しております。

長期借入金

固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利息の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。これらの取引は、レベル2に分類しております。

債権流動化に伴う長期支払債務

固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該債権流動化に伴う長期支払債務の元利息の合計額を、同様の債権流動化を行った場合において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。これらの取引は、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

当社は、金融商品注記において時価開示の対象となる有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び規約型確定給付企業年金制度を設けております。企業年金基金については、ホンダ企業年金基金に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,175百万円	3,260百万円
勤務費用	273百万円	235百万円
利息費用	53百万円	68百万円
数理計算上の差異の発生額	191百万円	392百万円
退職給付の支払額	50百万円	99百万円
退職給付債務の期末残高	3,260百万円	3,071百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,795百万円	3,923百万円
期待運用収益	82百万円	85百万円
数理計算上の差異の発生額	114百万円	80百万円
事業主からの拠出額	211百万円	219百万円
退職給付の支払額	50百万円	99百万円
年金資産の期末残高	3,923百万円	4,209百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,260百万円	3,071百万円
年金資産	3,923百万円	4,209百万円
未積立退職給付債務	663百万円	1,137百万円
未認識数理計算上の差異	594百万円	1,044百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68百万円	93百万円
退職給付引当金	410百万円	469百万円
前払年金費用	478百万円	563百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68百万円	93百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	273百万円	235百万円
利息費用	53百万円	68百万円
期待運用収益	82百万円	85百万円
数理計算上の差異の費用処理額	28百万円	24百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	215百万円	194百万円

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債券	40.7%	38.6%
株式	14.7%	18.1%
現金及び預金	0.8%	0.5%
生命保険会社の一般勘定	38.8%	37.6%
その他	5.0%	5.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として 2.1%	主として 3.0%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	277百万円	356百万円
賞与引当金	176百万円	186百万円
未払事業税	294百万円	340百万円
減価償却費	116百万円	92百万円
前受営業収益	4,348百万円	9,139百万円
メンテナンス引当金	466百万円	188百万円
その他	597百万円	867百万円
繰延税金資産合計	6,277百万円	11,170百万円
繰延税金負債		
譲渡損益調整資産	316百万円	316百万円
その他	170百万円	195百万円
繰延税金負債合計	486百万円	511百万円
繰延税金資産の純額	5,790百万円	10,659百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、本田技研工業株式会社を通算親法人としてグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から合理的に見積り(主に 15年)、リスクフリーレート(主に0.230%~2.022%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
期首残高	192百万円	194百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
期末残高	194百万円	195百万円

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本田技研工業株式会社及びその関係会社等により構成されるホンダグループに属しております。

主な事業は、主として本田技研工業株式会社の製品を購入又はリースされるお客様及び、製品を取扱う販売店等に対する金融サービス事業であり、その営業対象に応じた組織を基礎として区分した「顧客向け金融事業」及び「事業者向け金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「顧客向け金融事業」としては、一般顧客向けに個別信用購入あっせん(クレジット)及び車両リースを営んでおります。

「事業者向け金融事業」としては、販売店向けに融資及び車両リース等、ホンダグループ向けに設備リース等を営んでおります。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	顧客向け 金融事業	事業者向け 金融事業	計		
営業収益					
個別信用購入 あっせん収益	34,163		34,163		34,163
融資収益		6	6		6
リース収益	60,427	15,038	75,466		75,466
金融収益		8	8		8
その他の収益(注3)	13,091	543	13,634		13,634
外部顧客に対する 営業収益 セグメント間の内部 営業収益又は振替高	107,682	15,596	123,279		123,279
計	107,682	15,596	123,279		123,279
セグメント利益	18,088	876	18,965		18,965
セグメント資産	1,356,584	13,950	1,370,534	47,963	1,418,498
その他の項目					
減価償却費	33,146	31	33,177		33,177
支払利息・社債利息	3,033	33	3,067		3,067

(注) 1 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に、報告セグメントに
 帰属しない固定資産及び預け金であります。

2 各セグメントに直接賦課できない営業費用については、合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦
 しております。

3 その他の収益には、顧客との契約から生じる収益を含んでおります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	顧客向け 金融事業	事業者向け 金融事業	計		
営業収益					
個別信用購入 あっせん収益	39,900		39,900		39,900
融資収益		8	8		8
リース収益	77,767	15,659	93,427		93,427
金融収益		27	27		27
その他の収益(注3)	17,568	719	18,288		18,288
外部顧客に対する 営業収益 セグメント間の内部 営業収益又は振替高	135,236	16,415	151,651		151,651
計	135,236	16,415	151,651		151,651
セグメント利益	18,516	966	19,482		19,482
セグメント資産	1,457,441	14,787	1,472,229	52,538	1,524,767
その他の項目					
減価償却費	38,220	48	38,268		38,268
支払利息・社債利息	5,855	59	5,914		5,914

(注) 1 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に、報告セグメントに帰属しない固定資産及び預け金であります。

2 各セグメントに直接賦課できない営業費用については、合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しております。

3 その他の収益には、顧客との契約から生じる収益を含んでおります。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	個別信用購入 あっせん	リース	その他	合計
外部顧客に対する営業収益	34,163	75,466	13,649	123,279

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	個別信用購入 あっせん	リース	その他	合計
外部顧客に対する営業収益	39,900	93,427	18,324	151,651

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067	輸送用機械器具及び原動機、農機具その他一般機械器具の製造及び販売	(被所有) 直接 100	役員の兼務、出向及び転籍 グループ通算制度 当社が発行するコマースャル・ペーパー及び社債に対するキープウェル・アグリーメント	グループ通算制度に伴う通算税効果額 コマースャル・ペーパー 社債	4,082 168,445 585,000	未払金	4,082

(注) キープウェル・アグリーメントに基づく信用補完料は調達残高に信用補完料率を乗じて計算しています。
信用補完料率は協議の上決定しています。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067	輸送用機械器具及び原動機、農機具その他一般機械器具の製造及び販売	(被所有) 直接 100	役員の兼務、出向及び転籍 販売促進 グループ通算制度 当社が発行するコマースャル・ペーパー及び社債に対するキープウェル・アグリーメント	販売助成金の受取 グループ通算制度に伴う通算税効果額 コマースャル・ペーパー 社債	21,105 8,593 158,393 575,700	前受営業収益 長期前受営業収益 未払金	8,279 19,068 8,593

(注) 取引に関して、法人税法及び市場金利等を勘案して取引条件を決定しています。
キープウェル・アグリーメントに基づく信用補完料は調達残高に信用補完料率を乗じて計算しています。
信用補完料率は協議の上決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

本田技研工業株式会社

(東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,809,191.26円	1,931,517.28円
1株当たり当期純利益金額	118,488.24円	122,326.01円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益(百万円)	13,246	13,676
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,246	13,676
普通株式の期中平均株式数(株)	111,800	111,800

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸与資産							
建物	292	-	-	292	248	3	43
構築物	32	-	-	32	22	0	10
車両運搬具 1 2	256,695	58,473	27,325	287,842	85,782	36,343	202,060
工具、器具 及び備品	6	-	-	6	5	0	0
土地	398	-	-	398	-	-	398
小計	257,425	58,473	27,325	288,573	86,058	36,347	202,514
自社資産							
建物	502	-	-	502	344	24	157
車両運搬具	186	29	20	196	56	32	139
工具、器具 及び備品	454	22	35	440	304	41	136
小計	1,142	52	55	1,139	705	98	433
有形固定資産計	258,568	58,525	27,381	289,712	86,764	36,446	202,948
無形固定資産							
借地権	56	-	-	56	-	-	56
ソフトウェア	25,027	1,376	2,201	24,202	20,751	1,822	3,450
ソフトウェア仮勘定	1,313	1,786	1,171	1,928	-	-	1,928
電話加入権	15	-	-	15	-	-	15
無形固定資産計	26,414	3,162	3,373	26,203	20,751	1,822	5,451
長期前払費用	15,425	13,509	15,152	13,782	273	0	13,509
繰延資産							
社債発行費	1,255	223	298	1,179	620	282	559
繰延資産計	1,255	223	298	1,179	620	282	559

1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

有形固定資産 貸与資産 車両運搬具 リース用の車両 58,473百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

有形固定資産 貸与資産 車両運搬具 リース用の車両 27,325百万円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ホンダファイナンス 第49回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2018.6.19	5,000		0.190	無	2025.6.19
株式会社ホンダファイナンス 第52回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2018.9.19	5,000		0.200	無	2025.9.19
株式会社ホンダファイナンス 第57回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2019.6.19	10,000	10,000 (10,000)	0.190	無	2026.6.19
株式会社ホンダファイナンス 第63回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2020.6.19	20,000		0.160	無	2025.6.19
株式会社ホンダファイナンス 第65回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2020.9.10	30,000		0.160	無	2025.9.19
株式会社ホンダファイナンス 第67回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2020.12.11	20,000		0.140	無	2025.12.19
株式会社ホンダファイナンス 第69回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2021.6.4	30,000	30,000 (30,000)	0.090	無	2026.6.19
株式会社ホンダファイナンス 第71回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2021.9.16	25,000	25,000 (25,000)	0.090	無	2026.9.18
株式会社ホンダファイナンス 第73回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2021.12.16	20,000	20,000 (20,000)	0.100	無	2026.12.18
株式会社ホンダファイナンス 第74回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2022.6.1	20,000		0.190	無	2025.6.19
株式会社ホンダファイナンス 第75回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2022.6.1	20,000	20,000	0.300	無	2027.6.18
株式会社ホンダファイナンス 第76回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2022.9.8	20,000		0.250	無	2025.9.19
株式会社ホンダファイナンス 第77回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2022.9.8	20,000	20,000	0.400	無	2027.9.17
株式会社ホンダファイナンス 第78回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2022.12.1	15,000		0.300	無	2025.12.19
株式会社ホンダファイナンス 第79回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2022.12.1	15,000	15,000	0.495	無	2027.12.20
株式会社ホンダファイナンス 第80回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2023.6.1	20,000	20,000 (20,000)	0.260	無	2026.6.19
株式会社ホンダファイナンス 第81回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2023.6.1	20,000	20,000	0.389	無	2028.6.20
株式会社ホンダファイナンス 第82回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2023.9.4	20,000	20,000 (20,000)	0.310	無	2026.9.18
株式会社ホンダファイナンス 第83回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2023.9.4	20,000	20,000	0.509	無	2028.9.20
株式会社ホンダファイナンス 第84回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2023.12.5	20,000	20,000 (20,000)	0.420	無	2026.12.18
株式会社ホンダファイナンス 第85回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2023.12.5	20,000	20,000	0.658	無	2028.12.20

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ホンダファイナンス 第86回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2024.6.7	30,000	30,000	0.663	無	2027.6.18
株式会社ホンダファイナンス 第87回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2024.6.7	40,000	40,000	0.813	無	2029.6.6
株式会社ホンダファイナンス 第88回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2024.9.3	35,000	35,000	0.688	無	2027.9.17
株式会社ホンダファイナンス 第89回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2024.9.3	35,000	35,000	0.795	無	2029.8.31
株式会社ホンダファイナンス 第90回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2024.12.2	25,000	25,000	0.861	無	2027.12.20
株式会社ホンダファイナンス 第91回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2024.12.2	25,000	25,000	0.989	無	2029.11.30
株式会社ホンダファイナンス 第92回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付 および分割制限付少人数私募)	2025.7.16		5,000	1.006	無	2027.7.20
株式会社ホンダファイナンス 第93回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2025.9.4		39,000	1.304	無	2028.9.20
株式会社ホンダファイナンス 第94回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2025.9.4		11,000	1.526	無	2030.9.4
株式会社ホンダファイナンス 第95回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付・適 格機関投資家限定分付分割制限 少人数私募)	2025.11.4		5,700	1.184	無	2027.11.4
株式会社ホンダファイナンス 第96回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2025.12.1		28,000	1.432	無	2028.12.20
株式会社ホンダファイナンス 第97回無担保社債(注)1 (社債間限定同順位特約付)	2025.12.1		37,000	1.703	無	2030.11.29
合計		585,000	575,700 (145,000)			

(注) 1 本田技研工業株式会社とのキープウェル・アグリーメントに基づく信用補完が与えられております。

2 当期末残高の()内の金額は、1年以内償還予定の金額であります。

3 決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
145,000	155,700	127,000	100,000	48,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	50,000	50,000	0.14	
長期借入金 (1年内に返済予定のものを除く。)	210,000	300,000	0.87	2027年7月8日～ 2031年1月16日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内) (注)2	168,445	158,393	1.07	
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	41,715	39,705	1.02	
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内に支払予定のものを除く。)	53,180	57,411	1.26	2027年8月31日～ 2029年11月30日
合計	523,341	605,510		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 本田技研工業株式会社とのキープウェル・アグリーメントに基づく信用補完が与えられております。
3 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40,000	100,000	60,000	100,000
その他有利子負債	30,454	20,300	6,656	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,606	1,079	797		1,888
賞与引当金	575	591	575		591
役員退職慰労引当金	28	10			38
メンテナンス引当金	1,495	1	189	709	597

(注) メンテナンス引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、会計上の見積りの変更によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

2026年3月31日現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表に記載した事項については省略しております。

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	2,977
計	2,977
合計	2,977

ロ 売掛金

区分	当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
						$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
融資	0	8	8	1	87.92	36.38
リース	5,943	123,694	123,238	6,399	95.06	18.21
合計	5,943	123,703	123,247	6,400	95.06	18.21

ハ リース債権

区分	当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	回転期間(日)
						$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
リース	54,389	28,458	23,927	58,920	28.88	726.64
合計	54,389	28,458	23,927	58,920	28.88	726.64

ニ リース投資資産

区分	当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	回転期間(日)
						$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
リース	16,535	5,508	5,432	16,611	24.64	1,098.09
合計	16,535	5,508	5,432	16,611	24.64	1,098.09

ホ 営業貸付金

区分	当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	回転期間(日)
						$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
個別信用購入 あっせん	1,085,465	508,417	416,652	1,177,229	26.14	812.21
融資	166	12,228	12,111	283	97.72	6.70
その他	0	1	1	0	72.19	121.10
合計	1,085,632	520,646	428,765	1,177,513	26.69	793.29

ヘ 棚卸資産
貯蔵品

区分	金額(百万円)
売却予定の車両他	23
合計	23

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社ホンダ泉州販売	173
株式会社ホンダモビリティ九州	134
株式会社ホンダモビリティ中部	130
株式会社ホンダモビリティ東北	110
株式会社ホンダプリモ小見川 (現 株式会社ホンダカーズ千葉中)	103
その他	1,693
合計	2,346

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類 (注) 1	100,000株券及び100,000株券未満の株式を表示した株券
剰余金の配当の基準日 (注) 2	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	株式会社ホンダファイナンス 本社 東京都武蔵野市中町二丁目4番15号
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	

(注) 1 当社は、株券を発行していません。

2 剰余金の配当の基準日は、その他、株主総会の決議において別途基準日を定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社であるため該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第26期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第27期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年12月19日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2025年5月8日 関東財務局長に提出

(4) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2025年8月29日 関東財務局長に提出

2025年11月20日 関東財務局長に提出

2026年6月5日 関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書(普通社債)

2025年6月19日 関東財務局長に提出

2025年6月27日 関東財務局長に提出

2025年11月12日 関東財務局長に提出

2025年12月19日 関東財務局長に提出

2026年3月16日 関東財務局長に提出

2026年6月19日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社の第57回から第97回までの無担保社債及び当事業年度末現在発行のコマーシャル・ペーパーには一切保証は付されておりません。

しかしながら、本社債及びコマーシャル・ペーパーは、本田技研工業株式会社と旧株式会社ホンダファイナンスとの間の2001年11月1日付キープウェル・アグリーメント並びに2002年7月1日付本田技研工業株式会社と当社との間のキープウェル・アグリーメントに関する確認書に基づき、本社債及びコマーシャル・ペーパーの債権者に対して信用補充が与えられております。

従って、当該会社の企業情報は本社債及びコマーシャル・ペーパーの投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(1) 社債

2026年3月31日現在

社債の名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	当事業年度末 現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所 又は登録認可金融 商品取引業協会名
株式会社ホンダファイナンス 第57回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019.6.19	10,000	10,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第69回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021.6.4	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第71回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021.9.16	25,000	25,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第73回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021.12.16	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第75回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022.6.1	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第77回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022.9.8	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第79回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022.12.1	15,000	15,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第80回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023.6.1	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第81回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023.6.1	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第82回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023.9.4	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第83回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023.9.4	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第84回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023.12.5	20,000	20,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第85回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023.12.5	20,000	20,000	非上場・非登録

社債の名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	当事業年度末 現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所 又は登録認可金融 商品取引業協会名
株式会社ホンダファイナンス 第86回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024.6.7	30,000	30,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第87回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024.6.7	40,000	40,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第88回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024.9.3	35,000	35,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第89回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024.9.3	35,000	35,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第90回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024.12.2	25,000	25,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第91回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024.12.2	25,000	25,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第92回無担保社債 (社債間限定同順位特約付 および分割制限付少数人数私募)	2025.7.16	5,000	5,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第93回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025.9.4	39,000	39,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第94回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025.9.4	11,000	11,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第95回無担保社債 (社債間限定同順位特約付・適 格機関投資家限定付分割制限 少数人数私募)	2025.11.4	5,700	5,700	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第96回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025.12.1	28,000	28,000	非上場・非登録
株式会社ホンダファイナンス 第97回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025.12.1	37,000	37,000	非上場・非登録

(2) コマーシャル・ペーパー

2026年3月31日現在

返済期限	金額(百万円)
2026年4月	126,438
5月	31,955
合計	158,393

キープウェル・アグリーメントに関する確認書及びキープウェル・アグリーメントの原文は以下のとおりであり
ます。

キープウェル・アグリーメントに関する確認書

この確認書(以下、「本確認書」という。)は、日本国東京都港区南青山2丁目1番1号を本店所在地とする本田技研工業株式会社(以下、「本田技研」という。)と日本国東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビルを本店所在地とする株式会社ホンダファイナンス(旧商号株式会社ホンダクレジット。以下、単に「ホンダファイナンス」という。)との間で、2002年7月1日に締結された。

両者は、本田技研が、日本国東京都千代田区二番町4番地5 相互二番町ビルディングを本店所在地とし、2002年7月1日付でホンダファイナンスに合併して消滅した株式会社ホンダファイナンス(以下、「旧ホンダファイナンス」という。)との間で2001年11月1日に締結したキープウェル・アグリーメント(以下、「キープウェル・アグリーメント」という。)に関し、ここに以下のとおり合意した。

(1) 地位の承継

本田技研とホンダファイナンスは、キープウェル・アグリーメントにおける旧ホンダファイナンスの地位を、2002年7月1日を合併期日とする合併によりホンダファイナンスが包括的に承継したことを相互に確認する。

(2) 読み替え

本田技研とホンダファイナンスは、キープウェル・アグリーメント中、「ホンダファイナンス」とあるは、合併後のホンダファイナンス(旧商号ホンダクレジット)を指すものであることを相互に確認する。

(3) キープウェル・アグリーメントの不変更

本田技研とホンダファイナンスは、上記(2)において確認する事項を除き、本確認書がキープウェル・アグリーメントを変更するものではないこと、したがって、キープウェル・アグリーメントに定める本債権の債権者の権利内容および権利行使方法もまた変更するものではないことを相互に確認する。

上記の証として、本確認書の両当事者は、冒頭記載の年月日に、適正に授権されたそれぞれの取締役をして本確認書を記名押印および交付せしめた。

本田技研工業株式会社
代表取締役

吉野 浩行

株式会社ホンダファイナンス
(旧商号株式会社ホンダクレジット)
代表取締役

井上 健一

キープウェル・アグリーメント

この契約は、日本国東京都港区南青山2丁目1番1号を本店所在地とする本田技研工業株式会社(以下、「本田技研」という。)と日本国東京都千代田区二番町4番地5相互二番町ビルディングを本店所在地とする株式会社ホンダファイナンス(以下、「ホンダファイナンス」という。)との間で、2001年11月1日に締結された。

本田技研は、ホンダファイナンスのすべての議決権付発行済株式を直接または間接に所有している。

本契約において「本債権」とは、ホンダファイナンスが発行する社債ならびにコマーシャル・ペーパー上の債権をいう。ただし、2000年1月28日に発行した本田技研保証付きの第1回無担保社債を除くものとする。

本田技研は、ホンダファイナンスがホンダグループの金融部門を担う重要な子会社と位置付け、ホンダファイナンスが健全な財務状態を構築、維持していくための以下に規定する適切な措置を講じる。ホンダファイナンスは、自らの健全な財務状態を構築、維持していくための経営方針を定め、これを推進する。

両者は、ここに以下のとおり合意する。

(1) ホンダファイナンスの株式所有

本田技研は、本契約の期間中、常にホンダファイナンスのすべての議決権付発行済株式を直接または間接に所有するものとし、かつ、かかる株式に対して直接または間接に質権その他の担保権を設定せず、その他の処分をしないものとする。

(2) 連結有形純資産の維持

本田技研は、本契約の期間中、常にホンダファイナンスの連結有形純資産を一千万円以上に維持するものとする。ここで、この契約における連結有形純資産とは、日本で一般に認められた会計原則に従い決定される、資本金、資本剰余金および利益剰余金の総額から無形固定資産の額を控除した額をいい、その金額は、重大な誤謬がない限り、監査済みの連結貸借対照表記載の金額をもって最終かつ確定のものとする。

(3) 流動性の維持

本田技研は、本契約の期間中、常に本債権に関する支払義務およびホンダファイナンスが負担するその他の支払義務を期限どおり履行するに足る十分な流動性をホンダファイナンスに保持させる。ホンダファイナンスは、期限が現在到来またはやがて到来する本債権に関する支払義務およびその他の支払義務を履行するに足る現金またはその他の流動資産を有しておらず、かつ、本田技研以外の貸主からの信用供与に基づく未使用の信用枠もないと判断した場合はいつでも、遅滞なく本田技研にかかる流動性の不足を通知するものとし、本田技研は、ホンダファイナンスがかかる支払義務をその支払期限に弁済するために十分な資金をホンダファイナンスに対して提供ないし手配するものとする。

本契約の履行として本田技研により提供ないし手配された資金に関する本田技研の請求権は、他の一般債権者の債権に劣後するものとし、本田技研は、他の一般債権者の債権が弁済されるまで、ホンダファイナンスに対して請求しないものとする。

(4) 終了、修正および変更

4.1本契約は、一方の当事者が、30日以前に書面で相手方に通知することにより終了させることができる。その場合、ホンダファイナンスの債務に格付を付与している各々の格付機関(以下、「格付機関」という。)にも当該書面の写しを送付するものとする。

4.2本契約は、両当事者の書面による同意により終了、修正および変更することができる。その場合、格付機関に当該書面の写しを送付するものとする。

4.3上記4.1および4.2の規定にかかわらず、両当事者は、本債権が残存する限り、本債権の債権者に不利益に終了、修正または変更することはできない。

(5) 保証でないこと

本契約は、本債権に関する支払義務、または、あらゆる種類もしくは性質のその他の義務、債務もしくは責任の支払に関する本田技研の保証ではなく、また本契約に含まれる一切の条項及び本田技研が本契約に基づき行う一切の行為はかかる保証を構成するとみなされるものではない。

(6) 強制履行

6.1本田技研は、ホンダファイナンス、および、ホンダファイナンスの破産、支払猶予、解散の場合における清算人、破産管財人以外の者から本契約の履行を強制されない。

6.2上記6.1の規定にかかわらず、ホンダファイナンスが本債権について返済不能に陥ったため、本債権の債権者がホンダファイナンスに対して本契約上の権利を行使するように要求したにもかかわらず、ホンダファイナンスが速やかにこれを行使せず、あるいは、行使することを拒否した場合には、本債権の債権者が本田技研に対し本契約上の義務を遵守するように直接に法的手続きをとることができることを、両当事者は承諾し同意する。

(7) 準拠法、裁判管轄権

本契約は日本法に準拠し、日本法にしたがって解釈される。本田技研は、ここに、本契約から生じる全ての法的訴訟および手続きに関連して、東京地方裁判所の非専属的裁判管轄に服する。

上記の証として、本契約の両当事者は、冒頭記載の年月日に、適正に授權されたそれぞれの取締役をして本契約を記名押印および交付せしめた。

本田技研工業株式会社
代表取締役
吉野 浩行

株式会社ホンダファイナンス
代表取締役
榎本 輝政

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

(1) 【当該会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類又は半期報告書】

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第102期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)2026年6月18日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

該当事項はありません。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名称	所在地
本田技研工業株式会社本社	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月24日

株式会社ホンダファイナンス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 李 煥 洙

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 健 志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホンダファイナンスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホンダファイナンスの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クレジット債権に係る貸倒引当金の見積り方法の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ホンダファイナンスの当事業年度末の貸借対照表において、営業貸付金1,177,513百万円（総資産の約77%）及び貸倒引当金1,888百万円が計上されている。これらは主に一般顧客向けの個別信用購入あっせんに係る営業貸付金（クレジット債権）及び当該クレジット債権の貸倒れに備えた貸倒引当金である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、延滞状況を含む顧客の信用状況に基づいてクレジット債権を一般債権と貸倒懸念債権等に区分しており、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については所有権留保車両を含む担保資産の処分可能性、及び過去の貸倒懸念債権等から生じた貸倒実績等を考慮した回収不能見込額に基づいて貸倒引当金を計上している。</p> <p>貸倒引当金の見積り方法として、延滞状況を含む顧客の信用状況に基づいた債権区分の設定方法及び債権区分ごとの過去の貸倒実績等を考慮した貸倒引当金の測定手法を選択することには経営者の重要な判断を伴うことから、その評価にあたっては監査上の慎重な判断が要求される。</p> <p>以上から、当監査法人はクレジット債権に係る貸倒引当金の見積り方法の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、クレジット債権に係る貸倒引当金の見積り方法の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 貸倒引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、債権区分の設定方法及び貸倒引当金の測定手法の選択に係る内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)貸倒引当金の見積り方法の合理性の評価 ・債権区分の設定方法及び債権区分ごとの貸倒引当金の測定手法が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかを検討した。 ・過去の貸倒実績の分析に基づき、当事業年度において選択された債権区分の設定方法及び貸倒引当金の測定手法の適切性を検討した。 ・当事業年度末における延滞の発生状況等を分析し、当事業年度において選択された債権区分の設定方法及び貸倒引当金の測定手法の適切性に与える影響を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。